

自治体病院に関する要望

第五十一回定期総会において、別記のとおり満場一致決議いたしましたので、特段の措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

全国自治体病院経営都市議会協議会 会長 山田 典幸
(名寄市議会議長)

決

議

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉向上のため、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなど、社会的使命を果たしている。また、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行した後も、引き続き多くの自治体病院が患者受入等の対応に当たっている。

自治体病院を経営する都市は、住民が居住する地域にかかわらず等しく適切な医療を受けられる環境の整備に全力を傾注しているところであるが、本格的な人口減少・超高齢社会においても地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供し、地域社会維持の重要なインフラとしての役割を果たしていくためには、自治体病院の経営基盤の安定化を図るとともに、医師の確保、医師偏在の解消が不可欠である。

よって、関係都市は、ここに総力を結集し、国に対し、特に次の事項の実現について強く求めるものである。

記

一、地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療、周産期医療など政策医療や不採算医療に対する財政措置を更に拡充すること。

一、医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため、医師不足地域での一定期間勤務の義務付けや、診療科ごとの必要専門医数の養成と地域への配置など、地域の医療ニーズに対応した支援体制を早急に確立すること。

一、女性医師・女性看護職員が仕事と出産・育児を両立できるよう、院内保育所・病児保育の体制整備や復職支援の充実など、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を支援すること。

一、医療従事者の負担軽減及び働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者や看護補助者等の人員確保のほか、業務効率化に向けたICT導入等に必要な経費に対する財政支援措置を拡充すること。

一、救急医療体制の改善のため、医療機関の適切な受診を心掛けるよう広く国民に啓発するとともに、各地域で行っている救急医療電話相談等の普及・周知を図ること。

一、地域医療構想の取組推進に当たっては、個々の病院及び地域の事情を十分に踏まえながら、新型コロナウイルス感染症やその他新興感染症への対応について、地方と丁寧に協議を行うこと。

一、大規模な自然災害が頻発する我が国の医療提供体制を確保するため、医療機関の地震災害・風水害・雪害対策等への支援を充実強化すること。

一、九月末までとされる新型コロナウイルス感染症への病床確保等の公的支援については、感染者数や医療機関の受入体制等に応じ、十月以降も必要な医療体制を確保できるよう柔軟に対応すること。

以上、決議する。

令和五年五月二十九日

第五十一回 全国自治体病院経営都市議会協議会 定期総会